



はんなん
Hannan City Council

市議会だより

2024年
令和6年
2月号
NO.131

発行：阪南市議会 編集：議会広報編集委員会 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町35-1 TEL 072-471-5680 (直通)



本年1月1日に発生しました「令和6年能登半島地震」によりお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様には謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様には謹んでお見舞い申し上げます。
被災地域の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

▲令和6年1月7日（日）消防出初式の様子 飯の峯中学校グラウンドにて

※1月1日に発生しました能登半島地震により、泉州南消防組合から緊急消防援助隊を派遣し、消防出初式は縮小開催しました。



令和5年度補正予算等を可決…………… 2

たんぼぼ園指定管理者について…………… 4

一般質問…………… 6



阪南市議会基本条例（案）について…………… 12



はんなん市議会だより
Webサイト

第4回
定例会令和5年度一般会計
補正予算(第7号・8号)を可決

居宅介護サービス給付費負担金等について

審議し可決しました。

補正予算

〔令和5年度阪南市〕

一般会計補正予算(第7号)

本補正予算の歳出の主なものは、マインパークードシステム改修事業費等、障害者総合支援法事業の各扶助費、昨年度実施の生活保護制度に係る扶助における国に対する返還金、市道尾崎石田線道路改良工事の附帯工事や塗装工事の追加、昨年の6月豪雨により山中地区で崩落した山中川左岸の災害復旧工事となっています。

また、歳入の主なものは各扶助費等の増額に伴う財源として、国・府からの交付金、今回の補正予算にかかる歳入・歳出の均衡を図るため、財政調整基金からの繰入金となっています。歳入歳出それぞれ3億4402万3千円を追加し、予算総額をそれぞれ210億5670万1千円とするものです。

本議案は、予算常任委員会に付託しました。

委員会における主な質疑・答弁は、次のとおりです。

令和5年第4回定例会を11月30日から12月21日までの22日間の会期で開催しました。本定例会では、令和5年度補正予算9件をはじめ、条例制定2件、条例改正5件等を全会一致で可決・承認しました。

また、議会から提出した意見書1件は全会一致で採択しました。

委員 尾崎石田線道路改良工事として、1143万1千円の増額補正が上程されているがどういったものか。

道路公園課長 尾崎駅山側道路を一方通行化するため、警察との協議により標識の設置や路面表示の附帯工事が必要であり入札当時は、協議が終了していなかったため、今回の補正に至ったものである。

また、既存の道を共用しながら整備するため、舗装工事の追加や排水の構造物の変更、上水道の切替などが生じたためである。構造部内の排水の構造物に水道管があたるのが工事着手後にわかり、関連工事を終えている状況である。

委員 介護サービス等諸費について、本会議で担当部長から見込額の増額説明があつたが、見込額とどのような差があつたのか伺う。

介護保険課長 居宅介護サービス給付費負担金については令和4年度実績額20億987万7967円だったものが、令和5年度見込額21億8995万9253円となったことが要因である。

また、居宅介護サービス計画給付費等も伸びており、現時点の執行額と見込額の推計を見直し計上したものである。

委員 その見込違いが発生した要因はどのように考えるのか。

介護保険課長 介護サービスの提供については、毎年、個人のケアプランを作成し計画を立てている。その方の状況に応じて作成しているところだが、毎年サービスを受ける内容が変わってくるため調整をさせてもらっている。



▲尾崎石田線道路の様子

委員 居宅の介護サービスが伸びており、良い傾向ではないかと考えるが、担当課としてどのような認識をしているのか伺います。

介護保険課長 居宅介護サービスが増加しているということは、地域包括システムの連携ができていと考えられる。

また、都市部と違い、本市では同居家族や近くに住む家族が引き取り、介護されているケースが非常に多いことから地域環境や提供サービスが整ってきていると考えている。



委員 旧東鳥取幼稚園の解体工事で2372万7千円が減額されているが、理由について伺う。

生涯学習推進室参事 当初、令和5年度中に解体設計業務を行い、年度内に解体工事を実施し工事を完了させる予定としていた。

しかし、旧東鳥取幼稚園の歴史資料展示室の展示品等の旧東鳥取小学校体育館への移転に伴う調整及び解体設計業務に時間を要した。また、公共施設等適正管理推進事業債の充当については、解体工事を単年度で実施することが必要条件であることから、事業スケジュールを見直したものである。

この見直しに伴い、令和6年度に工事を実施することとしたため、減額補正をさせていただき令和6年度当初予算に計上する予定としている。

委員 では、解体後の有効な利活用についてはどうか。

生涯学習部長 令和3年9月策定の阪南市行財政構造改革プラン改訂版における公共施設の再構築の取組としては、周辺の魅力あるまちづくり形成に向けて、土地利用計画等を検討しており、現在、全庁的な検討を進めているところである。

委員 今回の旧東鳥取幼稚園の解体と同時に東鳥取公民館、旧東鳥取小学校の三箇所を総合的に考えて、外部人材を登用して有効活用できる方針を設定することについてはどうか。

生涯学習部長 現在、一体的な面整備について検討を進めているところである。専門的な人材という提案を含め全庁的な検討を進めてまいりたいと考えている。

委員 阪南市は財政非常事態宣言下にあり、未利用地並びにまだ活用していない公共施設の活用が必要不可欠と思うが、その点も踏まえ、自主財源の確保について市長にお伺いする。

市長 次世代に過度な負担を残さないために、将来の人口や財政規模に見合った施設の総量の最適化を図っていくことが重要だと感じている。阪南市行財政構造改革プラン改訂版の考え方に基いて速やかに進めていく。

◎全会一致で可決



〔令和5年度阪南市 一般会計補正予算(第8号)〕

令和5年人事院勧告を踏まえ給与改定による増額補正を行うものです。

①初任給を始め若年層に重点をおいて俸給表を引き上げ②一般職員の期末手当・勤勉手当の支給月数を(各0.05月分)引き上げにより、歳入歳出それぞれ790万円を追加し予算総額それぞれ210億6460万1千円とするものです。

なお、市長をはじめとした特別職及び市議会議員の一時金(期末手当)の引き上げを見送りました。

委員 人事院勧告による増額補正について伺う。近年、定員管理計画を長期的に阪南市の持続可能性を追求していく代案が示されたが、これについては当然この定員管理計画をしっかりと進捗管理していくことが大前提となるが、適切に執行されているのか行財政構造改革室長に伺う。

行財政構造改革推進室長 適正な人員管理が計画どおり進んでいると認識している。

◎全会一致で可決

たんぽぽ園の指定管理者が

決定しました

令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

指定管理者の指定

●議案の説明

児童発達支援センターである阪南市立たんぽぽ園の指定管理期間が、令和6年3月31日までとなっていることから、令和6年4月1日からの指定管理者の指定にあたり、議会の議決を求めるものです。

決定した指定管理者は次のとおりです。

団体名 株式会社 三葉

所在地 福岡県北九州市小倉南区葛原

一丁目2番35号

指定期間 令和6年4月1日から

令和11年3月31日（5年間）

本議案は、厚生文教常任委員会に付託しました。

委員会における主な質疑・答弁は、次のとおりです。



委員 今回の選定は、2団体の応募があったが、どのあたりで大きな差があったのか。

市民福祉課長 新規提案の有無及び指定管理の委託料に大きな差があった。

委員 前回のたんぽぽ園の指定管理者の指定の際に、保健センターがたんぽぽ園を含め、関係機関と連携して裏方でも支えていくと答弁をいただいた。今後も継続されるのか、お伺いする。

健康増進課長 発達について支援が必要な方については、健診において確認し、必要に応じて継続した支援をしていく。また、たんぽぽ園での保護者会についても連携をとりながら、引き続き支援をしていく。

委員 指定管理者が変更になることに對する不安の声を聞いている。今後、プロポーザルがあることの周知が必要と考えるが、いかがか。

市民福祉課長 保護者は、指定管理者制度そのものを十分に理解されていないことを確認した。今後の指定管理者の選定ではプロポーザルを実施する前に、保護者会などであらかじめ説明し、保護者の不安軽減に努める。



▲たんぽぽ園の外観

委員 当事者の声が大事だと思う。当事者と市は懇談しているというが、当事者の声がちんと指定管理者に伝わっているのか確認していただきたい。

市民福祉課長 市として、受給者証の更新の際、サービスの状況を保護者から聞きとりを行っている。今後も十分に声を聞きとっていけるようフォローに努めていく。

委員 引継ぎの際、指定管理者と保護者の関係づくりの機会を作っていたいただきたいが、いかがか。

市民福祉課長 引継ぎについては、当事職員との立会のもと、近日中に双方法人同士の顔合わせ及び業務の引継ぎを予定している。

◎全会一致で可決

意見書 を採択し、国等に送付しました

○アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書（全会一致）

《要旨》

大阪泉南アスベスト国賠訴訟において、平成26年（2014年）に最高裁判所は国の規制権限不行使の責任を認める判決を言い渡した。泉南地域のアスベスト被害者とその関係者は、国に対しアスベスト被害者の救済と二度と被害が発生しない対策を行うことを強く求めている。建設業従事者のアスベスト被害についても、令和3年（2021年）5月17日、最高裁判所は国と大手アスベスト建材製造企業らの責任を認める判決を言い渡した。同判決等を踏まえ、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律（以下、「建設アスベスト給付金法」という。）が成立、令和4年（2022年）1月から国の抛出による建設アスベスト被害者に対する給付金制度が開始された。しかし、給付金支給対象者は限定されており、アスベスト建材製造企業による補償のあり方も定められていない。国においては下記の対策を求める。

- * アスベストによる健康被害者の治癒や進行抑制に効果のある治療法や新薬の研究・開発を促進し、安定的な予算の確保をすること。また健康被害者の施策を最優先に行い、隙間ない救済を図るため、アスベスト救済法の見直しを検討すること。
- * アスベスト建材製造企業による補償も含め、大気汚染防止法による建物の解体などの飛散防止対策について地方公共団体が監視体制等の指導体制強化の財政支援を行うこと。
- * 「住宅・建築物安全ストック形成事業」について、レベル1建材のみならず、レベル2及び3建材も対象に加え、建築物の所有者等に対する調査・除去費用の補助制度を拡充させ、アスベスト被害を国全体の課題と捉え、国民や事業者に対し、健康被害、アスベスト関連法の改正の周知徹底及び飛散防止対策の実施状況調査を強化すること。

第4回定例会にて可決・承認した議案等一覧

- ・ 専決処分事項の承認を求めることについて(専決第12号)
〔令和5年度阪南市一般会計補正予算（第6号）〕
- ・ 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて
- ・ 指定管理者の指定について
- ・ 阪南市ごみ処理施設整備基金条例制定について
- ・ 黒田地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例制定について
- ・ 阪南市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- ・ 令和5年度阪南市一般会計補正予算（第7号）
- ・ 令和5年度阪南市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- ・ 令和5年度阪南市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- ・ 令和5年度阪南市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

- ・ 令和5年度阪南市下水道事業会計補正予算（第2号）
- ・ 令和5年度阪南市病院事業会計の資本剰余金の処分及び資本金の額の減少について
- ・ 工事請負契約の一部変更について
- ・ 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・ 阪南市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・ 令和5年度阪南市一般会計補正予算（第8号）
- ・ 令和5年度阪南市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- ・ 阪南市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- ・ 阪南市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- ・ 令和5年度阪南市一般会計補正予算（第9号）

一般質問

第4回 定例会

12人の議員が個人質問を行いました。
その主な内容を掲載します。



阪南市の賑わいづくりについて

創生会

なかむら ひでと
中村 秀人



問 9月議会で行った「空き家問題」「所有者不明土地問題」は、高齢化が進み、特に身寄りのない方や一人暮らしの方が増え、様々な要因で増え続けている。そんな「空き家や空き地」を有効に活用し、減らしていくには「阪南市の賑わいづくり」が必要と考える。阪南市は自然が豊富で地価が安く、子育て世代には転入しやすいのではないかと。そこで、「尾崎駅を中心とした賑わいづくりについて」問う。

「尾崎駅を中心とした賑わいづくり」に
一方通行規制及び歩道拡幅等の整備をきっかけ
に賑わいづくりを推進していく(市長)

答 尾崎駅周辺のソフト面の取組として、和歌山大学と共同研究を通じて、賑わいのあるまちづくりの実証実験を行った。ハード面では、昨年度、尾崎駅山側におけるバリアフリー整備としてエレベーターを供用開始した。今年度は、一方通行規制及び歩道拡幅等の整備を行うとともに、バスシエルトー及びプランターを設置する。今後とも、これらをきっかけに尾崎駅を中心とした賑わいづくりを推進していく。



阪南市公共施設等 総合管理計画について

無会派の会

しょうこう まこと
上甲 誠



問 阪南市公共施設等総合管理計画における個別施設計画の進捗状況について問う。取り立てて2点、子育て拠点整備については、第2ステージが「石田・下荘保育所を統合し旧天神池で公立認定こども園」だったのが「旧天神池は用地見直し、民間事業者も含めて検討する」で間違いないか？給食センターの進め方について、民間調理施設を利用して食缶式デリバリー方式の検討状況がどうだったのか？以上を問う。

「民間に任す」という部分は慎重に進めなければならぬ(市長)

答 公共施設等総合管理計画の個別施設計画については106施設中36施設で策定している。できていない理由は「建物が新しい」「すでに老朽化した建物である」等である。子育て拠点整備第2ステージについては「民間に任す」という部分は慎重に進めなければならずそこまでは言っていない。給食センターについて、事前調査で短期間なら「食缶式」が可能であったが、通年で対応できる事業者は把握できなかった。

その他の質問事項

○行財政構造改革プランにおける公共施設・未利用地等その後について



障がい福祉の充実について

大阪維新の会

わたなべ ひでつな
渡辺 秀綱



問 障がい者グループホームを愛知県などで運営する事業者が利用者から食料費を過大に徴収し、公費で賄うべき人件費へ流用していた問題で厚生労働省は経済的虐待事案に該当する恐れがあるとして特別監査を行うとともに、全国の自治体へ確認を求めたことが報じられた。阪南市は、施設開設の許可権者として「適正な質の確保」にかかわる実態調査を行い、管理監督責任を果たすべきと考える。市長の見解を伺う。

どのようにして市の責任を果たしていくのか
それぞれの施設事業所と連絡を取り合って、しっかりと改めて確かめさせていただく(市長)

答 本市のグループホーム等で生活されている皆さんが、豊かな日常を営まれているかどうかを確かめることは本市の役割であり、責任である。市内には、相談機関をはじめ、様々な障がい種別に応じた、また能力に応じたサービス提供の事業所施設が存在している。それぞれの施設事業所と連絡を取り合って、法の趣旨に応じて運営されているのかどうか、しっかりと改めて確かめさせていただく。

○安心できる医療体制づくりについて
○持続可能な公共交通の確保について

その他の質問事項



地産地消によるまちの発展と活性化

市民くらぶ

いわむろ としかず
岩室 敏和



問 本市の人口は10月末日で、50,885人となり、人口減少が顕著である。当然のことながら、まちは衰退に向かっている。しかしながら市内を見渡せば水ナスや玉ねぎ、のりや牡蠣をはじめ多彩な地場産品がある。地産地消でこれらを、自由に販売することができる直売所を開設し、また、朝市等を開催して、地域でお金が回る仕組みを構築すれば、まちは必然的に発展し活性化すると考えるが、どうか。

直売所の開設で、地域でお金が回る仕組みを構築すれば、まちは必然的に発展し活性化すると考えるが
様々な分野の方々と連携、協力し、まちの発展と活性化につながる環境整備に取り組んでいく(市長)

答 昨年度は、阪南市商工会が本市の「食」にゆかりのある優れた事業者を一堂に会した美食ブランド「KUU」を立ち上げ、今年度は、産直市場「匠のippin」を開設し、本市の魅力ある地場産品を広くプロモーションしている。今後、直売所の開設も視野に、市民や事業者・NPOなど、様々な分野の方々と連携し、地産地消によるまちの発展と活性化につながる環境整備に取り組んでいく。



議会日誌

11月

- 1日 厚生文教常任委員会
- 6日 大阪広域水道企業団議会全員協議会
- 7日 議会広報編集委員会・議会改革推進検討会
- 9日 全国市議会議長会部会長会議・互助会(役員会・代議員会)・理事会・評議員合同会議
- 13日 大阪府市議会議長会総会
- 15日 大阪府市議会議長会議員研修会
- 16日 大阪広域水道企業団議会議員全員協議会・定例会
- 17日 近畿市議会議長会監事会
- 21日 議員連絡会・南部市議会議長会総会
- 24日 議会改革推進協議会・全国市議会議長会国と地方の協議の場等に関する特別委員会
- 27日 議会運営委員会
- 30日 本会議(1日目)
- 12月
- 1日 本会議(2日目)
- 4日 本会議(3日目)
- 7日 総務事業常任委員会
- 8日 厚生文教常任委員会
- 11日 予算常任委員会
- 15日 議会運営委員会
- 19日 泉南清掃事務組合議会定例会
- 21日 本会議(最終日)・議員連絡会・全員協議会

子ども医療費助成制度拡充の必要性について



公明党

やまもと まさみつ
山本 守

問 子ども医療費助成制度は子育て世帯の経済的負担を軽減するための重要な子育て支援であり、子ども・子育て世帯に優しいまちづくりに大きく貢献する事業である。物価高騰の中、現状では高校生になると一般の方と同じように医療費が3割負担となる。「病院に連れて行くことをためらって連れて行けない歯医者にも連れて行けない」との声を聞いている。子ども医療費助成制度の拡充について、市の見解を問う。

答 子ども医療費助成制度の拡充の必要性は十分認識しており、また、人口減少、少子化が進む中で、子育てしやすい環境づくり、子どもが心身ともに健やかに育つことができる環境づくりは、喫緊の課題と認識している。今後、財政非常事態宣言の下、行財構造改革に取り組む中で、めざすべき姿の一つでもある「子育て世代の希望をかなえ、子育て・子育てが満喫できるまちづくり」に近づけるよう、取り組む。

子ども医療費助成制度の拡充について、市の見解を問う

行財構造改革に取り組む中で、めざすべき姿に近づけるよう、取り組む(市長)

行政のDXと生成AIについて



大阪維新の会

すみの のぶかず
角野 信和

問 今年度阪南市行政経営計画に行政情報化推進臨時的事業(業務量調査)がある。全庁すべての業務の「棚卸し」を行い業務内容の分類や業務の見える化を図り、業務が効率的・効果的に執行できる体制づくりに向け業務改革の推進に取り組む、とある。生成AIの活用は、課題解決ツールとして業務の効率化が期待できるので、生成AIの長所短所を検証した上で、導入を図るべきと考える。市の考えをお聞きする。

答 生成AIの活用に向けた検討を行うため、チャットツール提供事業者が展開する無料トライアルを活用し、試用運用を行った。現在、その利用状況、利用価値、運用面での課題及び有効活用の可能性等を見出すため、全庁的なアンケートを実施している。今後は、アンケート結果をもとに、効果や課題を見極めるとともに、大阪府や近隣市町の導入状況も勘案しながら、導入の可否について、調査研究していく。

生成AIの長所短所を検証した上で、導入を図るべきと考える

近隣市町の導入状況も勘案しながら、導入の可否について、調査研究していく(総務部理事)



その他の質問事項

- 森林環境譲与税について
- 中学校部活の休日の運営について

その他の質問事項

- 生活困窮者自立支援制度について
- コミュニケーションバスについて
- 環境衛生の向上について



請願・陳情の出し方

請願書、陳情書の書き方、留意事項は次のとおりです。

- ① 請願(陳情)書は、その件名、要旨及び理由を簡単に、わかりやすく書いてください。
- ② 提出年月日、提出者の住所、氏名を書いてください。
- ③ 請願書は1人以上の紹介議員が必要で、表紙に署名または記名してください。
- ④ 紹介議員がないときは、陳情書としてください。
- ⑤ 道路等は簡単な略図・図面等を付けてください。

《記入例》

<p>(表紙)</p> <p>※(請願の場合)</p> <p>紹介議員 氏 名</p> <p>〇〇に関する請願(陳情)</p> <p>請願(陳情)者</p> <p>住 所</p> <p>氏 名</p>	<p>(内容)</p> <p>〇〇に関する請願(陳情)</p> <p>(要旨)</p> <p>(理由)</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>阪南市議会議長(氏名)様</p>
--	---

※請願・陳情に記載された個人情報(住所、氏名等)については、会議録等へ掲載されるほか、行政文書として情報公開の対象となりますので、ご了承ください。

がん患者の支援について

公明党

福田 雅之



問 国立がん研究センターが実施した調査では、外見に現れる身体症状が医療者の予想以上に、抗がん剤治療中の患者に苦痛をもたらしていることがわかった。医療用ウィッグは健康保険では適用外になっており、購入すると大きな負担となる。治療を受けながら仕事や生活を続ける方々の悩みに寄り添える支援が必要であると思うが、医療用ウィッグの購入費に対する助成について見解を問う。

医療用ウィッグの購入費に対する助成について見解を問う

プラン改訂版の達成状況やその効果額を見極めながら、調査・研究を進める（健康福祉部長）

答 がん患者の治療と社会参加などの両立を支援し、療養生活の質が向上するように、補整具の購入費用の一部を助成している自治体があることは承知している。本市は現在、行財政構造改革プラン改訂版に基づき持続可能な行財政運営に向けて取り組んでいるところ。本事業への公費助成については、経常的な経費となることから、今後、プラン改訂版の達成状況やその効果額を見極めながら、調査・研究を進める。



多様化する子どもたちや家庭への
日常の支援について～親の会などへの支援～

市民クラブ

浅井 妙子



問 支援学級に通ったり、日本語が話せなかったり、学校に行きにくい子どもや保護者が、同じ不安や悩みを抱える同士で情報交換したり、共感しあったりする当事者の会や親の会がある。そこでの声は切実で、職員の方が同席すると、施策や今後の事業に生かせる情報が得られる場になると思う。毎回ではなくても、自主的な当事者の会等への出席をぜひ実行していただきたいと思うが、いかがか。

自主的な当事者の会等への出席をぜひ実行していただきたい

子どもや保護者の方々から思いを聞き、現状を把握することは重要と認識している（生涯学習部長）

答 当事者の方の声を聞くことは、これまで支援が必要なお子様のおられる保護者の方々の集まりに参加するなど、直接お話を伺わせていただいた。学校教育に関わる様々な施策を進める上で、子どもや保護者の方々から思いを聞き、現状を把握することは重要と認識している。今後もお話を聞かせていただいたことを踏まえ、それぞれの施策が子どもたちにとってよりよいものとなるよう取り組む。



その他の質問事項

○介護予防事業について
○「地域まちづくり協議会」に
○552



「定例会及び委員会の録画映像」を見ることができます。

市議会のウェブサイトでは、次回定例会のご案内や一般質問通告書、議決結果表、議会だより、定例会の「録画映像」等を掲載しています。

また、「会議録検索システム」を市議会ウェブサイトに掲載しています。これにより、本会議での内容を記録した「会議録」、委員会での内容を記録した「委員会録」をインターネットを通じてご覧いただけるようになっています。

市議会ウェブサイトには、阪南市ホームページ左段にある「阪南市議会」のボタンをクリックしていただくとアクセスできます。多くのアクセスをお待ちしています。



農業の振興について

大阪維新の会

まき 希
もも 百々



問 本市農業への取組は前回の定例会で一般質問を行った。新規就農者不足や高齢化で継続困難な農業者が増加傾向であり、本市の取組は必要と考える。また令和4年度の農作物の未加工品ふると他市と比べても低く、その取組は急務である。農業が抱える現状の問題をふると納税へ取り組むことにより解決の方向へ向かえるように今後の農業者活性化に向けた取組をお願いする。

問 今後の農業者活性化に向けた取組をお願いする。商工会や農作物を取り扱う直売所などと連携を図り、新たな返礼品開発や事業者の開拓等を進める。(未来創生部長)

答 ふると納税の寄附金の拡大を目指すし、令和6年度に外部委託化に取り組む。外部委託により、プロのカメラマンの返礼品撮影による魅力アップや検索連動型広告を行うなど、効果的なプロモーションに期待することができると期待する。こうした取組により、生産者の販路拡大や収入の増加にもつなげる。また、商工会や農作物を取り扱う直売所などと連携を図りながら、新たな返礼品開発や事業者の開拓等を進める。

○就学前教育、保育の充実について
○子ども医療制度について

その他の質問事項



学習支援が必要な世帯に対する塾代補助について

やまもと みつお
山本 光男



問 大阪維新の会マニフェストの現役世代活性化政策の中から「塾代助成」についての質問。和泉市以南の大阪維新の会泉州ブロックでの一般質問となる。本市は、各年度定員以上の応募者がいた学習支援事業(国と市が各200万円/年を負担・学習塾への事業委託)を廃止した。近隣市町の学習支援事業の実施状況及び学習支援が必要な世帯に対する塾代補助クーポンの導入を検討できないか。

問 塾代の補助クーポンの導入や学習支援事業の再開は考えていない(市長)

答 令和5年度の岸和田市以南の近隣市町では、岸和田市、貝塚市、泉南市、熊取町、田尻町、岬町で実施している。学習支援事業は、主に夜間に教室を開催していたことから、安全面、防犯面での懸念等があり廃止した。また、生活保護受給世帯の中学3年生の生徒は、事業実施中も事業廃止以降も全員が高校に進学していることから、塾代の補助クーポンの導入や学習支援事業の再開は考えていない。

○学校教育について
○DXの推進体制の構築について
○阪南市の将来について

その他の質問事項



政務活動費の交付実績を、
阪南市議会ウェブサイトにて公開しています。

平成28年度交付分より、議員ごとの政務活動費の交付状況及びその用途、領収書等を公開しており、現在、令和4年度分までを公開しております。市議会ウェブサイト、「政務活動費について」よりご覧ください。



旧尾崎中学校校舎解体について



無会派の会 見本 栄次

問 旧尾崎中学校校舎は耐震基準をクリアし、躯体にも影響がない建物である。外壁の一部剥落で、補修をするのとなく、令和5年3月に事業者と締結した覚書を根拠に、約4億円で解体することを決定した。コストの増大した、10年間無償貸付中の用地を、約8年4ヶ月後に業者に売却することは納得できない。有償貸付すべきである。また、覚書の締結や内容等の報告は議会にはなかった。市長に理由を問う。

答 法人の選定や契約関係において、校舎解体後にその整合性に問題が生じることはないと認識をしている。法務相談を行った上で、市の管理責任上、校舎撤去を行うものであり、運営事業者には全く責のないことである。想定し得なかった校舎の外壁の剥落に対し、事故が発生する前に撤去するに至ったものである。内部でしっかり協議をして判断したところである。

事故が発生する前に撤去するに至ったものであり、内部でしっかり協議をして判断した(市長)

解体決定に至った経緯と諸課題を問う



安全・安心のまちづくりに
ついて



公明党 二神 勝

問 自主防災組織には、自治会などから組織化されており、緑ヶ丘地区と桜ヶ丘地区では、自主防災組織での意見交換や勉強会などの交流があると聞いている。また、桜ヶ丘地区では、同じ地区内に泉南市と隣接している区域であることから、泉南市の自主防災組織団体との交流もあると聞いている。阪南市において、他の自主防災組織間の活動は非常に有効であると考えますが、本市のお考えを伺う。

答 先進事例の学習や地域間交流を通じて、情報交換が気楽に行える関係性の構築はお互いの防災活動をより活発化させる大変有効な手段と考えている。また、地域間の繋がりがより強固となり、お互いの防災力が高まることにも繋がる。こうした地域の取組を充実発展させていくために、防災拠点としての「防災コミュニティセンター」の機能を有効に活用し、支援していく。

他の自主防災組織間での活動は非常に有効であると考えますが、本市のお考えを伺う
地域の取組を充実発展させていくため、「防災コミュニティセンター」の機能を有効に活用し、支援していく(総務部理事)



▲旧尾崎中学校校舎



▲防災コミュニティセンターの外観

その他の質問事項

○駐輪場の廃止後の利活用について

次の定例会は、**2月28日(水)**からの予定です。

詳しくは議会事務局まで
471-5680
(直通)

あなたも議会を
傍聴しませんか

市議会には定例会(3月・6月・9月・12月)と臨時会(必要の都度)があります。傍聴には難しい手続きは不要です。本会議当日、議会事務局の受付で住所、氏名等を記入していただくだけで自由に傍聴できます。議場の定員は34人です(先着順・受付開始時間は8時45分から)。また、委員会室や市役所ロビーでのテレビ中継も行っています。どうぞお気軽にお越しください。

また、傍聴された方を対象にアンケートを実施しておりますので、ご協力をお願いいたします。
なお、12月定例会の傍聴者数は、延べ21人でした。
会議録は、図書館・公民館・市民情報コーナー、または市議会ウェブサイトで閲覧できます。
なお、12月定例会の会議録は2月末頃に完成予定です。

市民に親しまれる、市民に開かれた議会を目指して…

『**阪南市議会基本条例（案）**』に対する

ご意見を募集します！

『**市民説明会**』も開催！

是非、ご参加ください！



市議会では、「市民に親しまれる、市民に開かれた議会」、「子どもも大人も政治に関心を持ち、参加し、挑戦したいと思える議会」を目指し、「阪南市議会基本条例」の制定を検討しています。

つきましては、阪南市議会基本条例（案）に対する皆さんのご意見を次のとおり募集します。

提出していただいたご意見の概要とこれに対する市議会の考え方は、本市ウェブサイトに於いて公表いたします。ただし、氏名・住所などの個人情報公表いたしません。

賛否の結論だけを示したご意見などに対しては、市議会の考え方を示さない場合があります。

なお、ご意見を提出した人への個別の回答は行いません。

【意見提出期間】

令和6年2月5日（月）から令和6年3月8日（金）必着

【条例（案）閲覧場所】

地域交流館の各公民館、箱作住民センター、総合体育館、阪南市民病院、阪南市立図書館、保健センター、市役所（市民情報コーナー）、議会事務局、本市議会ウェブサイト（令和6年2月5日（月）（予定）からご覧いただけます。

【提出方法と注意事項】

日本語を用い、書面での提出。（意見の提出用紙は各閲覧場所及び市議会ウェブサイトにて配布します）

①議会事務局への持参

②郵送 〒599-0292 住所不要／議会事務局宛

③電子メール

(gikai-syomu@city.hannan.lg.jp)

④ファクシミリ (471-8224 / 議会事務局宛)

※個人の場合は住所・氏名・電話番号を、団体の場合は主たる事務所の所在地・名称・代表者（担当者）の氏名・電話番号を明記してください。なお、口頭、電話によるご意見は受付できません。また、提出されたご意見は返却しません。

※意見をするときは、条例（案）について、条項等どの部分の意見であるのかを明確にし、意見内容を記載してください。

【市民説明会】

日時：令和6年2月18日（日）

午前10時から正午まで

場所：阪南市防災コミュニケーションセンター1階（まもる館）

※事前申込みは不要です

編集後記

向春の候、皆さまいかがお過ごしでしょうか。現在、阪南市議会では議会改革を進めており、この編集後記の上段にも記事がございます。議会基本条例を本年中に制定するため鋭意取り組んでいます。皆様のおかげでお待ちしております。

これからも阪南市がよりよいまちになるよう、また、一日も早い財政非常事態宣言の解除ができるよう、市議会が一致団結して頑張つてまいります。

（上甲 誠）

議会広報

編集委員会委員

委員長	百々 麻希
副委員長	浅井 妙子
委員	二神 勝人
委員	中村 秀人
委員	上甲 誠
オブザーバー	
議長	畑中 謙
副議長	岡 やよい

「ご意見」をください

本誌が、皆さんにとってより身近なものになりますよう、内容やレイアウトについてのご提言等なんでも結構ですので、ご意見・ご感想がございましたら、左記までお寄せください。

〒599-0292

阪南市尾崎町35番地の1

議会広報編集委員会

TEL 471-5680(直)

e-mail gikai-syomu@city.hannan.lg.jp